



2024

第24回 東日本学校吹奏楽大会

【実施要項】



主管：東関東吹奏楽連盟

(一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟)

目 次

大会開催趣旨、大会概要、支部出演順等	1～3
諸注意事項	4～9
問い合わせ先、傷害保険加入のお願い、災害発生時の対応について	10
誘導経路	11～13
水戸市民会館へのバス経路	14
バス降車場所 楽器搬入・積込場所	15
バス駐車場・楽器運搬車一時待機場所	16
進行予定表	17～18
大会実施規定	19～22
審査内規	23

— 巻末 —

大会役員

ご案内図

第24回 東日本学校吹奏楽大会

〔本大会の開催趣旨〕

学校教育・社会環境が大きく変化する時代に学校吹奏楽はどのように対応するか、とりわけ、少子化の時代の必然として、少人数のバンドの増加にどのように対応するかが吹奏楽連盟に関わられています。

そこで、北海道、東北、東関東、西関東、東京都、北陸の6吹奏楽連盟は、小学生バンドの演奏機会の拡充ならびに、中学生、高等学校の少人数のバンドの育成と質的向上を目指し、多くの団体との交流を深める中で小学生バンドや小編成バンドのよりよいあり方を求めてこの大会を開催いたします。

- 1 期日・部門 令和6年10月12日(土)
中学生部門(前半の部) 9:50 開演
中学生部門(後半の部) 14:15 開演
令和6年10月13日(日)
小学生部門 9:50 開演
高等学校部門 14:00 開演
- 2 会 場 水戸市民会館 グロービスホール(大ホール)
〒310-0026 茨城県水戸市泉町1丁目7-1
- 3 主 催 北海道吹奏楽連盟・東北吹奏楽連盟・東関東吹奏楽連盟・西関東吹奏楽連盟
東京都吹奏楽連盟・北陸吹奏楽連盟・朝日新聞社
- 4 主 管 東関東吹奏楽連盟(担当:一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟)
- 5 後 援 一般社団法人 全日本吹奏楽連盟
茨城県教育委員会・水戸市教育委員会
- 6 協 賛 株式会社ヤマハミュージックジャパン・株式会社音楽之友社
- 7 審 査 員 秋田 孝訓(Perc) 奥山 泰三(Trp) 武田 晃(指揮) 田村 優弥(Tuba)
堂面 宏起(Cl) 中橋 愛生(作曲) 平野 公崇(Sax)
【五十音順 敬称略】
- 8 部門・編成・演奏人数・参加資格・演奏時間・表彰等 詳細は実施規定を参照のこと

9 代表数

令和6年度の各吹奏楽連盟の代表数は次のとおり。

	小学生	中学生	高等学校	合計
北海道	2	5	3	10
東北	3	4	3	10
東関東	2+1	6	3	11+1
西関東	2	6	3	11
東京	2	5	3	10
北陸	1	4	3	8
合計	13	30	18	61

10 出演順 抽選により、次ページのとおり決定。

11 参加費 1団体 20,000円
 ※ 申し込み後に出場を辞退された場合、参加費の返金はいたしません。
 なお、大会中止の場合も同様といたします。

12 入場料
 ・一般 2,500円
 ・小中高生 1,300円
 ※「中学生部門前半」「中学生部門後半」「小学生部門」「高等学校部門」それぞれに入場券が必要となります。
 ※未就学児の入場はできません。

13 入場券
 (1) 出演団体予約入場券
 ・一般と小中高生の2種類
 (2) 一般入場券（プレイガイド販売）
 ・一般と小中高生の2種類
 ・一般入場券は、9月29日（日）午前10時より「e+（イープラス）」にて販売予定
 (3) 当日券
 ・入場券の当日販売は、前売状況により判断します。詳細は、東関東吹奏楽連盟ホームページでお知らせします。
 (4) その他
 ・中学生部門（前半の部）・中学生部門（後半の部）・小学生部門・高等学校部門ごとの入れ替え制とします。
 ・表彰式でホール客席に入る場合もその部門の入場券が必要です。
 ・出演者も鑑賞目的でホールに入る場合は入場券が必要です。

※チケットに関する情報は、今後変更となる可能性があります。変更が生じた場合は、東関東吹奏楽連盟ホームページで情報を公開いたします。

14 プログラム 1部 500円

1.5 ライブ配信 アーカイブなしのライブストリーミング配信を実施する予定です。

- ① 配信チケットは各日 2,000円
- ② 詳細は東関東吹奏楽連盟ホームページでお知らせします。

出演順

10月12日(土)			10月13日(日)			
中学生 (前半の部)	1	東京	小学生	1	北海道	
	2	東京		2	東関東	
	3	西関東		3	北海道	
	4	東関東		4	北陸	
	5	北海道		5	西関東	
	6	北陸		6	東関東	
	7	西関東		7	東京	
	8	東北		8	東関東	
	9	東京		9	東北	
	10	東関東		10	東京	
	11	北海道		11	西関東	
	12	東関東		12	東北	
	13	東北		13	東北	
	14	西関東		高等学校	1	東関東
	15	北陸			2	北陸
中学生 (後半の部)	16	北陸	3		東北	
	17	北海道	4		西関東	
	18	東京	5		北陸	
	19	西関東	6		東京	
	20	東関東	7		東関東	
	21	東北	8		東北	
	22	東関東	9		西関東	
	23	東北	10		北海道	
	24	東京	11		北海道	
	25	北海道	12		西関東	
	26	北海道	13		東京	
	27	西関東	14		東北	
	28	西関東	15		東京	
	29	北陸	16	北陸		
	30	東関東	17	北海道		
		18	東関東			

※令和6年3月7日 企画委員会にて抽選

諸 注 意 事 項

(赤字は参加要項からの追記、変更箇所)

1. 受付

(1) 出演団体受付について【3階】

各団体は会場に到着次第、責任者が団体受付に到着を告げ、次の事項を行ってください。

①入場券代・プログラム代・ピアノ使用料金および参加費の振り込み確認

②誘導開始時刻の確認

③表彰式登壇者氏名の確認

④出演者・引率顧問(2)・指揮者(1)の出演者章

楽器搬入補助員用リボン(最大20)の受領

・出演者章および補助員用リボンは、誘導経路上での識別のものであって、出演者章および補助員用リボンだけで、鑑賞目的の客席入場はできません。

・出演者章および補助員用リボンは左肩につけてください。

⑤**予約プログラム**・進呈用プログラム5部受領

⑥ステージ配置図8部提出

(2) 一般受付・入場等について

①入場券のない方は、一切入場できません。

②未就学児の入場はできません。

③一時的に会場外へ出て再入場をしたい場合は、出口で大半券を提示し、その旨を申し出て再入場券を受け取ってください。再入場をする場合は、大半券と再入場券(再入場時に回収)を提示することにより入場することができます。(むやみに出入りしないよう団体ごとに連絡をお願いします)

④カメラ・録音機器・録画機器等を客席に持ち込むことはできません。

(3) 来賓受付

①招待状は一枚につき、お一人様のみのご入場とさせていただきます。

②招待状をお持ちの方は、来賓受付にてご記帳の上、ご入場いただけます(プログラム1部進呈)。

③招待者席は、特に設けておりません。

④招待状での児童・生徒の入場はできません。

2. 楽器搬入【エントランス広場】

※ 4tを超えるトラックは、使用できません。(4tロングワイドも不可)また、楽器搬入・搬出時はトラック後方扉のみ使用可能となり、サイドウィングを開けて行うことはできませんので、ご注意ください。

※ 楽器搬入の奏者・補助員は、指定された時刻に、1階エントランスロビー(「楽器搬入奏者・補助員集合場所(P.11)」)に集まってください。バス降車場所からの入館経路は誘導経路図を参照してください。その後、楽器搬入場所へは、係員が案内します。

(1) 楽器搬入場所へのトラックの乗り入れについては、警備員が誘導します。警備員から指示があるまで「楽器運搬車一時待機場所(P.16)」にて待機しててください。

(2) 短時間で搬入ができるよう楽器搬入補助員を準備し、事前に充分指導してください。管楽器とは誘導時刻・経路が異なるので、各団体で楽器搬入補助員(20名以内)の手配をお願いします。

(3) 楽器搬入は、時間内に終わらせてください。

(4) 雨天時に備え、各団体で対策をお願いします。

(5) 楽器搬入後のトラックは、「楽器運搬車一時待機場所(P.16)」に待機しててください。

◆ 管弦楽器

- (1) 客席に持ち込むことのできない楽器は、トラックに積んできてください。
- (2) トラックから降ろした管弦楽器は、係員の指示に従って、3階の楽器置き場に運んでください。

◆ 打楽器

- (1) 楽器搬入時に楽器を降ろす人員を揃えてください。
- (2) トラックから降ろした打楽器はその場で組み立ててください。舞台袖には、楽器を組み立てた状態で搬入してください。楽器カバー、ケース、毛布等は、すぐにトラックに戻してください。搬入場所に置いておくことはできません。

3. 楽器置き場【3階】

- (1) 進行表の楽器置き場使用可能時間を厳守してください。時間より前には使用できません。
- (2) 楽器置き場は、3Fの大会議室およびミーティングラウンジ(P.13)となります。指定された場所(①~⑫)を使用し、他の団体の使用に差し支えないよう、まとめて置いてください。
- (3) 演奏終了後は速やかに搬出し、後の団体の使用に支障がないようご協力ください。
- (4) 各団体の場所に、管理責任者を必ず置いてください。楽器の紛失・破損等の事故の責任を連盟では負いません。

4. 誘導 (P.11~P.13 参照)

- (1) 指揮者、出演者、引率顧問は出演者章を、楽器搬入補助員はリボンを左肩につけてください。出演者章や補助員用リボンのない方は、誘導経路に立ち入ることはできません。
- (2) 誘導開始時刻までに、演奏に必要なものを全て持って、誘導開始場所 (P.13) に集合してください。
- (3) 係員の指示に従って移動してください。途中、エスカレーターを使用しますので、十分注意してください。大型楽器は、エレベーターを使用できます。
- (4) 移動中に通路やステージの床、反響板等を傷つけないよう充分注意してください。

5. 管楽器音出しチューニングおよびリハーサル【音出し室4階、チューニング室2階】

- (1) 音出しおよびリハーサルは、進行表に基づいて行ってください。
- (2) 指定場所以外での音出しは禁止です。
- (3) 打楽器は音出し室、リハーサル室には入れません。
- (4) ハーモニーディレクターは、当連盟では用意いたしません。
- (5) 楽器から出る水を床やフロア、ゴミ箱等に捨てないでください。各団体で、水抜き用の吸水シート等を必ず用意し、使用後は必ず持ち帰ってください。なおステージ上での吸水シートは不要です。

6. ステージへの打楽器搬入・チューニングについて

- (1) 楽器の運搬は、各団体が全責任をもって行ってください。原則として係員は楽器運搬を行いません。
- (2) 楽器搬入の責任者1人を必ず決めてください。責任者は、最後まで残って楽器搬入の確認をお願いします。
- (3) 打楽器のステージ袖への搬入は、ステージ団体入れ替え時に行います。ステージでの演奏が始まりましたら楽器の移動はしないでください(係員の指示がある場合は、この限りではありません)。
- (4) ステージへの楽器搬入は、1人につき1回で済むように補助員人数を十分に確保してください。
- (5) 打楽器・ハーブのチューニングは、ステージ袖搬入前、またはステージ袖搬入後の団体入れ替えの合間、休憩時間で行ってください。
※ ハーブのチューニングがステージ袖搬入後の時間だけではどうしても難しい場合には、係員に

お声がけください。 **小楽屋にご案内します。**

7. 演奏

- (1) 前団体の演奏終了後、3分間暗転になりますので、その間に譜面台、椅子、打楽器等のセッティングを済ませてください。
- (2) 演奏開始前のステージでの音出しやチューニングは、一切禁止です。(ティンパニのチューニングも含む)
- (3) 指揮台・指揮者用譜面台・演奏者用譜面台は、**小学生部門を除き**、使用の有無にかかわらず舞台からの撤去はできません。
- (4) 指揮者は演奏者とともに入場し、セッティングの指示をお願いします。セッティング終了後、指揮台の横に待機し、アナウンスでの紹介を待ち、演奏者を着席させたまま指揮者のみ礼をして直ちに演奏を開始してください。
- (5) 演奏中、楽器搬入補助員は下手袖で待機してください。
- (6) 演奏者が演奏中に舞台裏を上手から下手、または下手から上手に移動することはできません。
- (7) オフステージで演奏をする場合は、「参加申込書」および「ステージ配置図」にその旨を必ず記載してください。オフステージの際の奏者の移動における反響板扉の開閉は、各団体で**出演者章または楽器搬入補助員用リボンを着けた方が責任を持って行ってください。**
- (8) 演奏後、指揮者は演奏者を起立させ指揮者のみ礼をし、速やかに下手袖に退場してください。
- (9) ステージの構造上、タイムキーパーをおくことはできません。
- (10) ステージ上で水を使用する場合は、事前に東関東吹連事務局へ申し出てください。
- (11) 審査員席は、2階席1列・2列(中央ブロック)に設置します。

8. 楽器・ピアノ椅子の貸与

- (1) 貸出し楽器は、ピアノ(ヤマハ・フルコン、調律ピッチA=442Hz)のみとし、位置は上手側とします。ステージ中央ラインを越えて下手側へ移動することはできません。使用にあたっては、参加申込書の該当欄に明記してください。
※通常のピアノ演奏を超えた弾き方(弦を直接弾く・叩く、蓋を取り除く等)は禁止します。
※ピアノを使用しない場合も、ステージから撤去することはできません。
- (2) ピアノ使用団体には、使用料5,000円(調律代を含む)を負担していただきます。
- (3) ピアノ椅子は、ピアノ演奏用を含め4脚(背付き)まで使用できます。それを超えて使用する場合は持参してください。なお、コントラバス用の椅子は用意いたしません。

9. 楽器搬出【ステージ→積み込みヤード】

- (1) 演奏終了後、使用したすべての打楽器を舞台下手から積み込みヤードに搬出してください。**楽器搬入補助員が足りない場合は、管楽器奏者が打楽器搬出を手伝う等、一度に搬出できるよう工夫してください。**
- (2) ステージからの楽器搬出は、1人につき1回で済むようにご協力をお願いします。
- (3) 打楽器を積み込みヤードに搬出後、写真撮影場所に移動してください。

10. 写真撮影

ステージから退場後写真撮影となります。業者の指示に従い、短時間で終了するようご協力ください。

11. 楽器積み込み【積み込みヤード→トラック】

- (1) 写真撮影後、直ちに管楽器奏者は3階の楽器置き場に行き(エスカレーター使用)、楽器・荷物を片付けてください。
- (2) その後、**楽器置き場裏**のエレベーターにて積み込みヤードへ移動し、トラックに積み込むすべての楽器お

よび機材等をトラックへ積み込んでください。

1 2. 審査および表彰

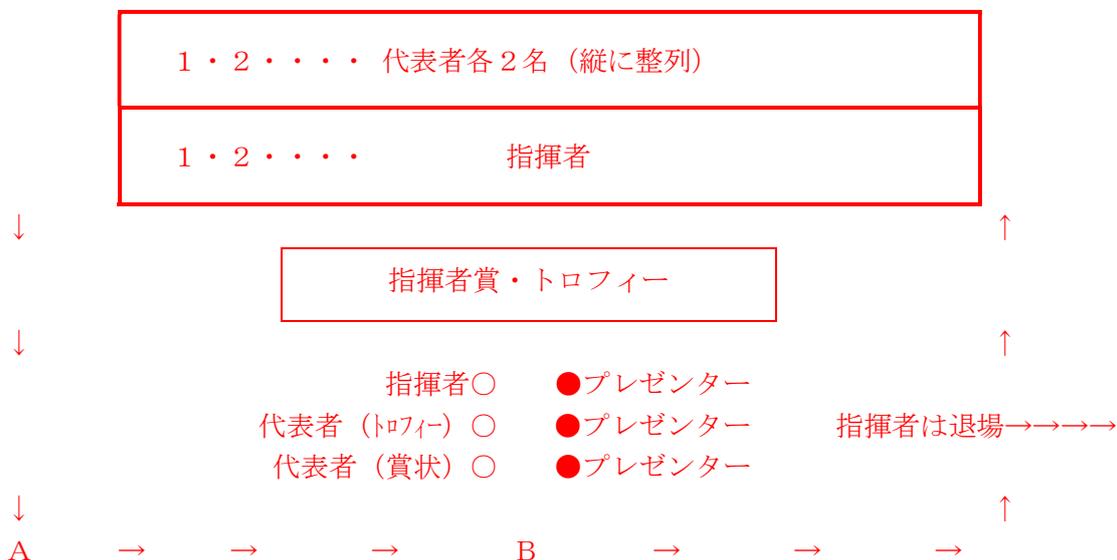
- (1) 賞は、各審査員が観点別に評価した段階を審査集計係が厳密に処理を行い決定します。審査結果について直接審査員に問い合わせをしたり、異議申し立てをしたりする事を禁止します。
- (2) 表彰式には、各団体の代表者2名と指揮者に登壇していただきますので、表彰式開始 **15分前**までにステージ**下手袖**に集合してください。
- (3) **表彰式への入場は、出演者も含め、入場券が必要です。出演者章、楽器搬入補助員用リボンのみでは、入場できません。**
- (4) 表彰式の別室での中継は行いません。

1 3. 表彰式

- (1) 整列者：①指揮者
②参加団体の代表者（各団体2名）
- (2) 式次第：指揮者賞贈呈と賞状・トロフィー授与は同時に行います。
成績発表と表彰（1団体ずつ）、指揮者賞贈呈
 - a. 賞状、審査票
 - b. トロフィー
 - c. 指揮者賞（受け取ったら指揮者は上手に退場）

●トロフィーのケースは表彰式終了後、「舞台上手袖」で受け取ってください。

- (3) 舞台の整列(下手から出演順)と授与手順



(手順)

各指揮者・代表者は順序よくA地点で待機し、係の指示でB地点に進み受け取る。
その後、指揮者は上手へ退場する。代表者は、整列していた元の場所に戻る。
表彰式終了暗転後、上手に退場します(指示があるまで絶対に退場しないこと)。

14. 楽器修理【3階】

リペアコーナーを、3F大会議室（楽器置き場）付近に設けます。ただし、簡単な修理に限ります。時間に余裕をもってご利用ください。【部品代等は有料】

15. ホール内の鑑賞

- (1) 出演者でも、鑑賞目的でホールへ入る場合は入場券が必要です。
- (2) 演奏中の私語・座席の移動は、厳に慎んでください。
- (3) 混雑が予想されますので、膝に乗せて鑑賞できる大きさ以外の楽器は、客席に持ち込まないでください。
- (4) 録音・録画・撮影は、一切禁止です。それらの機材をホール内へ持ち込むことはできません。
- (5) ホール内での飲食は、ガムを含め一切禁止です。
- (6) 持ち物での座席確保は、他の方のご迷惑となりますので、絶対にしないでください。長時間座席に置いたままの荷物は、係員が預かる場合があります。
- (7) ホール内での携帯電話・スマートフォン・ゲーム機器等の使用は、一切禁止です。演奏・審査の妨げとなるため、必ず電源をお切りください。マナーモードも不可とします。また、時計等のアラームも解除してください。
- (8) 鑑賞マナーの悪い場合は、退場していただくことがあります。

16. 録音・撮影

一切の録音・撮影・録画を禁止します。また、それらの機材の持ち込みも禁止です。連盟指定の業者が各団体の録音・撮影を行い、各団体にご案内します。

17. 駐車場

- (1) 出演団体バスおよび楽器運搬用トラックには、出演者バス表示票および楽器運搬車表示票（東関東吹奏楽連盟ホームページからダウンロード）を提示し、出演順と団体名がわかるようにしてください。
- (2) 出演者のバスは到着後「バス降車場所(P.15)」にバスを止め、速やかに降車してください。**水戸市民会館周辺での出演団体バスへの乗車はできません。降車後は、警備員の指示に従って、中学生部門 前半の部および小学生部門に出演する団体は、「千波公園西の谷駐車場(P.16)」にバスを回送してください。**
中学生部門 後半の部および高等学校部門に出演する団体は、一時「ザ・ヒロサワ・シティ会館駐車場(P.16)」に回送し、中学生部門 前半の部および小学生部門終了後に、すべてのバスを警備員の指示に従って「千波公園西の谷駐車場」に移動いたします。
- (3) 出演団体バス駐車場は、小学生部門を除き、1台分となります。2台以上の場合は、各団体で駐車場を手配してください。
- (4) 「楽器運搬車一時待機場所 (P.16)」「バス降車場所」「千波公園西の谷駐車場」「ザ・ヒロサワ・シティ会館駐車場」では、警備員の指示に従ってください。
- (5) 出演団体のトラックは、搬入・搬出前は警備員からの指示があるまで指定された駐車場所で待機してください。楽器積込後の駐車場所はありません。
- (6) 積込時に、楽器等をバスに積む場合は、団体責任者が「バス降車場所」にバスを呼んでください。バス乗務員とよく連絡を取り、バス降車場所に長時間停車することがないように十分注意してください。
- (7) お帰りの際および表彰式終了後は、駐車場まで会館から徒歩で移動し乗車してください。市民会館近隣での乗車は、固く禁止します。「千波公園西の谷駐車場」へ向かう階段が暗く滑りやすいため、ご注意ください。
- (8) 一般車両は、近隣の有料駐車場をご利用ください。市民会館の駐車場は、利用できません。

18. 宿泊等手配

- (1) 宿泊等の手配は、各団体で行ってください。斡旋を希望される場合は、次の旅行業者を通して行ってください。
- (2) 弁当の受渡は、水戸市民会館ではできません。

株式会社 ツアープランナーオブジャパン 第24回東日本学校吹奏楽大会宿泊申込担当
〒110-0005 東京都台東区上野 3-2-1 エクセレントビル 6階(担当:菊地・飯島)
TEL 03-3835-4111 FAX 03-3835-4285
Mail suisougaku_mito@tabi-tpj.com
※営業時間(月～金)10:00～17:00(土・日・祝日は休業日)

19. その他

- (1) 事前打ち合わせは行いません。この「実施要項」で確認してください。【各出演団体へ実施要項は送付いたしません】
- (2) 大会会場への、本大会に関する直接の問い合わせは禁止いたします。質問等がある場合は、必ず団体連絡責任者が東関東吹奏楽連盟事務局(P.10)へメールにて連絡してください。また、情報の錯綜による混乱を避けるため、旅行会社・バス会社・運送会社等、団体連絡責任者以外からの問い合わせには一切応じません。関係者に周知徹底をお願いいたします。
- (3) (2)の注意を守らずに、各参加団体が得た実際の運営とは異なる情報による損害には、連盟では一切責任を負いません。
- (4) 会場内では連盟役員・補助係員の指示に従って行動してください。
- (5) 事故対策は、各団体で責任をもって行ってください。
- (6) 楽譜・小物楽器・付属品・チューナー・バッグ等の忘れ物が多いので、必ず団体名・氏名を記入してください。
- (7) 当日問題が生じた場合は、団体責任者を通して連盟本部に連絡してください。
- (8) 出演団体の関係者(保護者・OB等)とトラブルが生じた場合は、その団体の責任者に間に入ってください。
- (9) 演奏の著作権使用料は、主催者が負担します。
- (10) 更衣室について、男性は4階「和室」、女性は4階「板の間」をご利用ください。
- (11) 昼食場所の用意はございません。各団体で手配をお願いいたします。
- (12) 参加申込書に記入された内容は、大会運営、実施要項等の作成、プログラム作成、ライブストリーミング配信業務、CD・DVD・BDのタイトル以外の目的では使用しません。

大会についての問い合わせ先

◇ 問い合わせは、19-(2)の事項をよく読んで、お互いの記録に残るよう、メールで行ってください。

東関東吹奏楽連盟事務局 メール：entry@hksuiren.gr.jp

◇ 大会前日(11日)15:00以降、大会終了時までの緊急連絡先
080-1088-8900(東関東吹奏楽連盟 事務局長 星)

大会出場に係わる傷害補償等についてのお願い

当日の不測の事態に備えて、あらかじめ傷害(補償)保険への加入をお勧めします。特に往復路の加入をご検討ください。

災害発生時における連盟行事の運営について

災害発生時および、あらかじめ重大な災害が予想される場合の大会参加については、各団体の学校長・所属長の判断によるものとします。万が一当該事項が発生した場合は、参加団体の引率責任者は速やかに学校長・所属長の指示に従って本大会への参加の可否を決定し、主催者に報告してください。

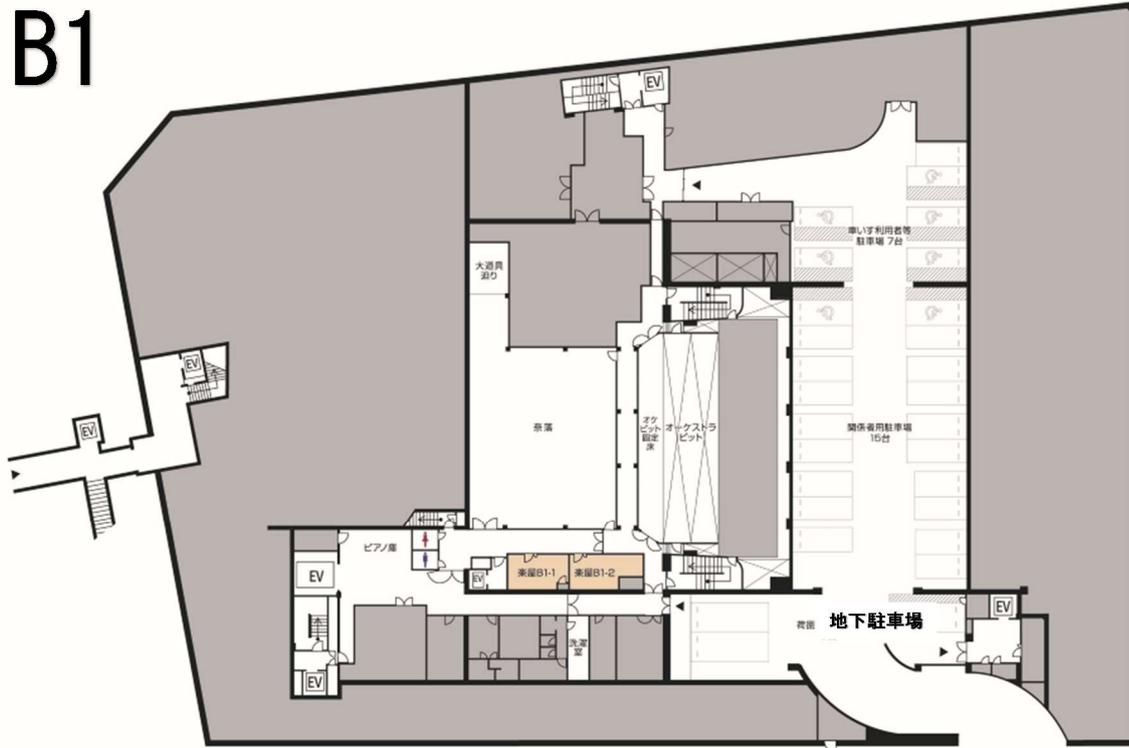
また、演奏中に緊急災害(地震・火災等)が発生した場合は、大会会長が演奏の続行についての可否を判断します。やむを得ず演奏を中断した場合は、出演部門の最後に再演していただきますのでご了承ください。

なお、緊急災害時の避難誘導については、あわてず係員の指示に従うよう児童生徒に周知徹底をお願いします。

各団体のご理解ご協力をよろしくお願いします。

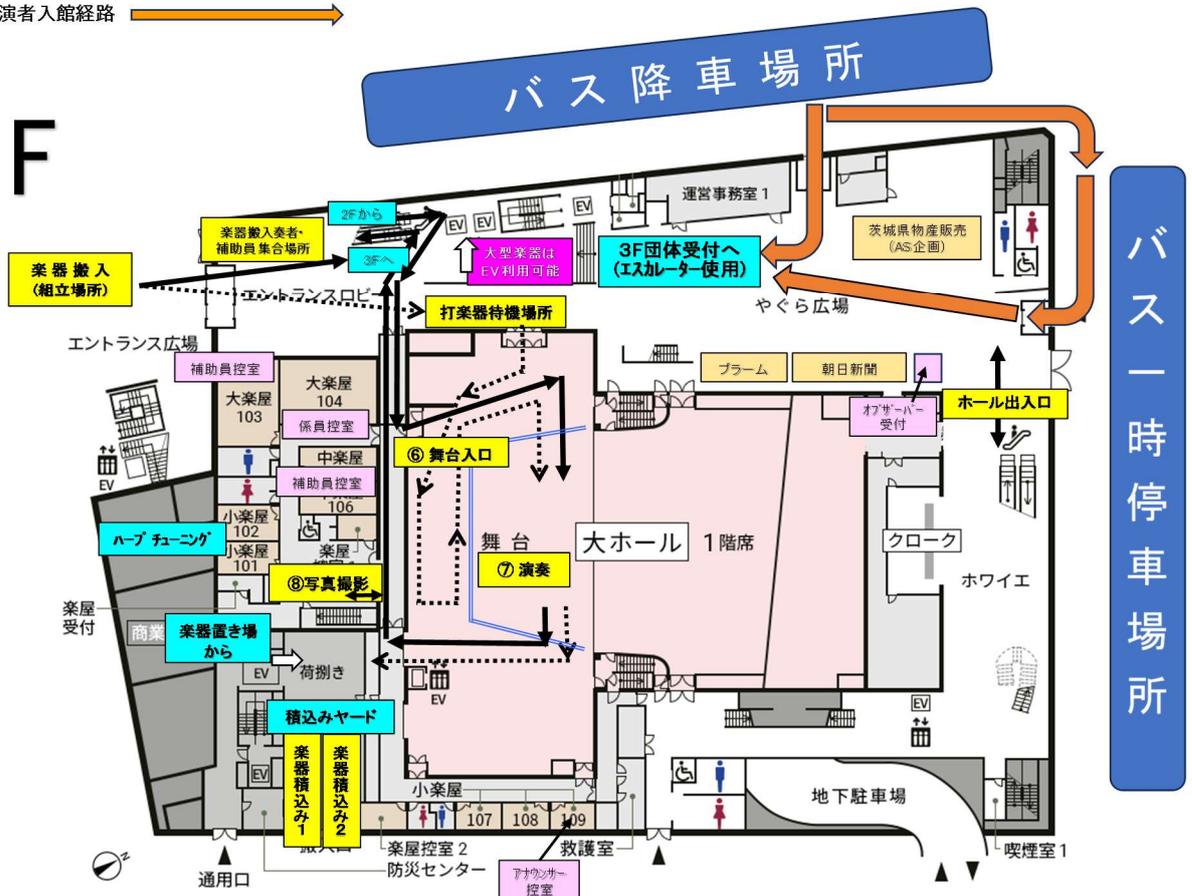
誘導経路

B1

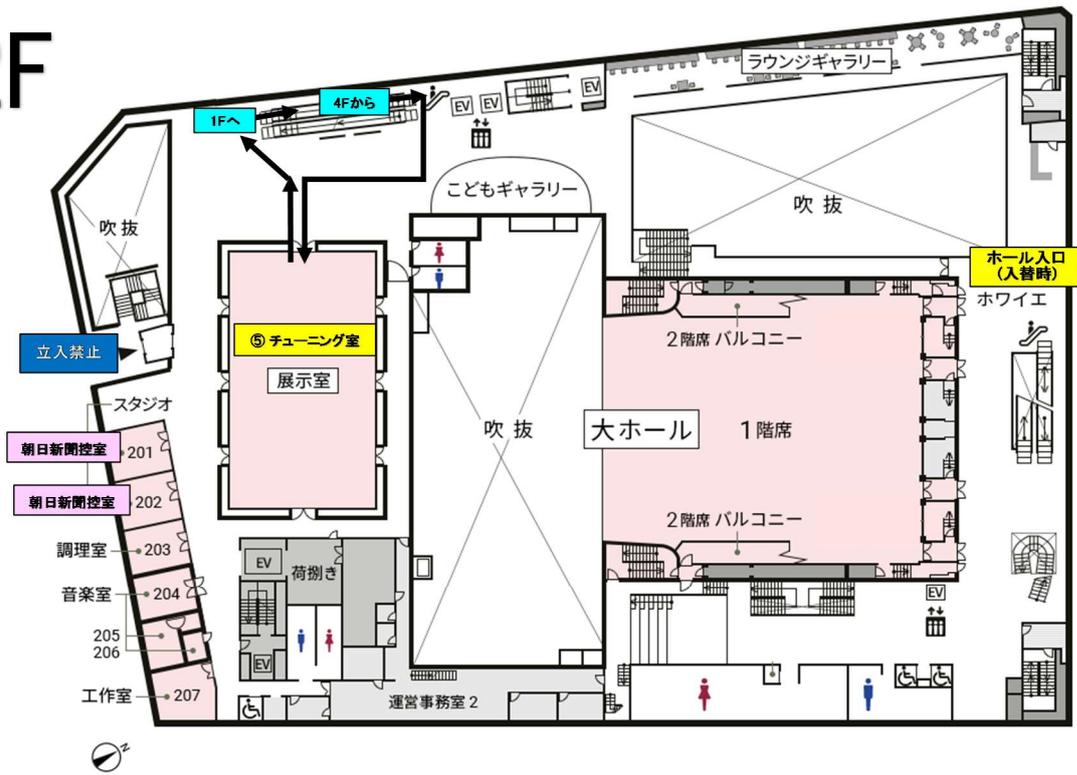


- 管・弦楽器経路 →
- 打楽器経路 →
- 出演者入館経路 →

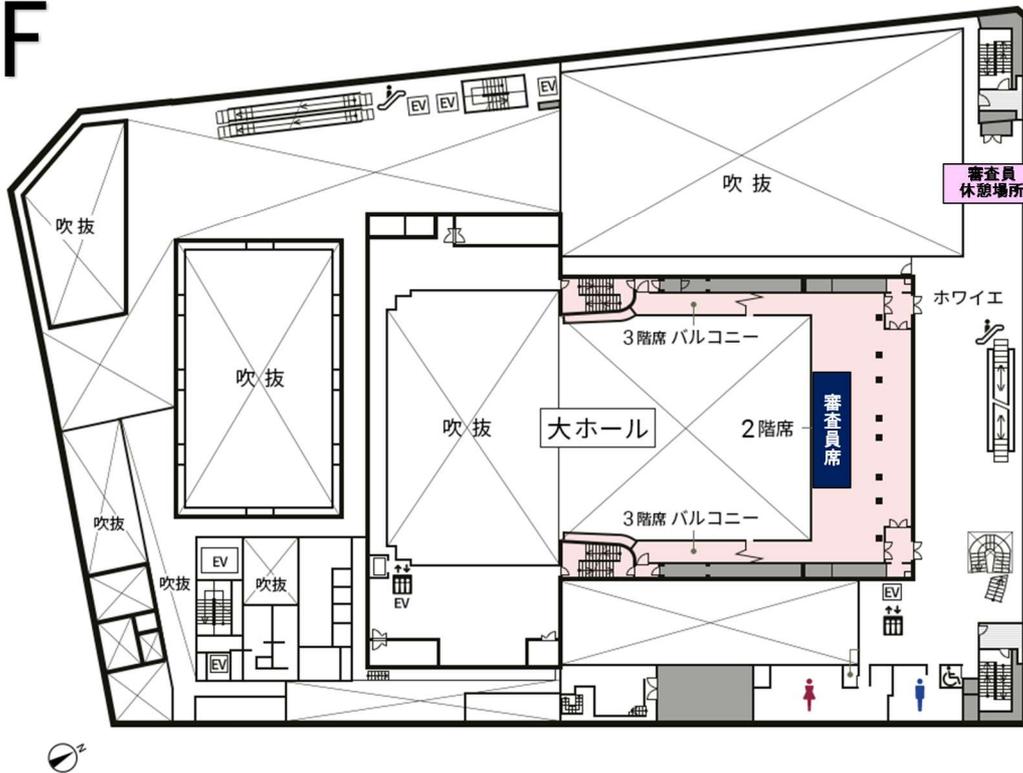
1F



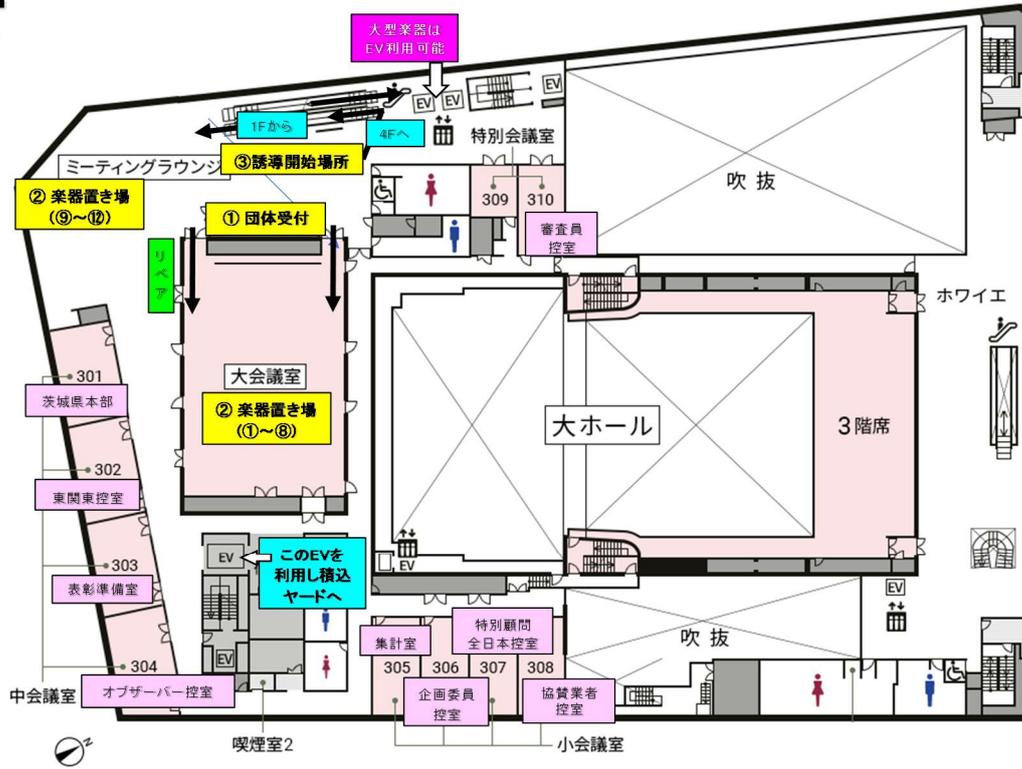
2F



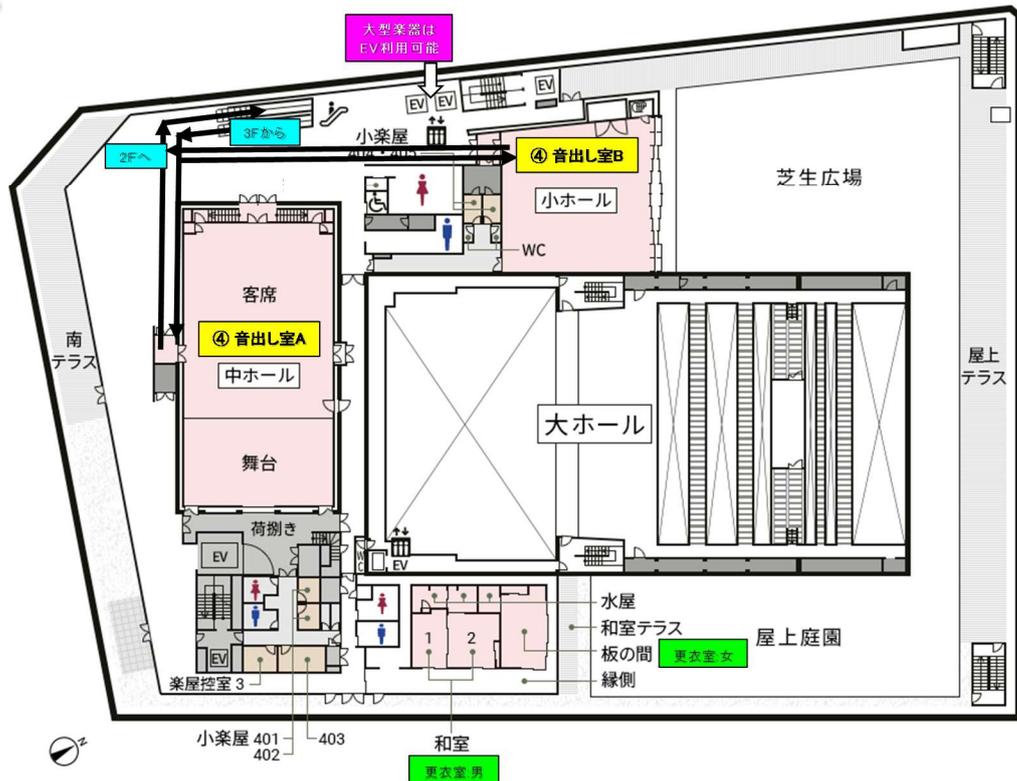
M2F



3F



4F



水戸市民会館へのバス進入経路



バス降車場所 楽器搬入・積込み場所



- A** ⇨ バス降車場所 **B** ⇨ バス一時停車場所
① : 楽器搬入口 (エントランス広場) ② : 楽器積込み場所 (積込ヤード)

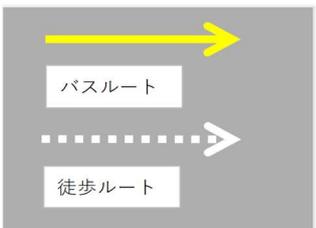
バス駐車場・楽器運搬車一時待機場所



①楽器運搬車
一時待機場所

②バス駐車場
(千波公園西の谷駐車場)

③バス駐車場
(ザ・ヒロサワシティ会館
駐車場)



第24回 東日本学校吹奏楽大会進行表 【主管:東関東吹奏楽連盟】

※ 参加要項と変更がありますので、ご注意ください。

第 1 日 10月12日(土) 中学生部門 (前半の部・後半の部)

水戸市民会館グローブスホール

音出しA:中ホール(4F) 音出しB:小ホール(4F) チューニング:展示室(2F)

部	順	支部	団体名	ピアノ	人数	受付完了	楽器搬入 <small>楽器搬入 業者・ 補助員 集合時間</small>	楽器搬入	誘導開始(3F)	音出し(4F)	チューニング(2F)	舞台袖(1F)	演奏開始	写真撮影	楽器積込	楽器搬出	楽器置き場(3F) 使用可能時間	
中 学 生 部 門 (前 半)	開 会 式 9:50 ~																	
	1	東京	青梅市立第三中学校		30	8:34	8:41	8:44 ~ 8:54	9:09	A	9:14 ~ 9:33	9:38 ~ 9:47	9:55	10:00	10:10	10:15 ~ 10:35	①	8:34 ~ 10:30
	2	東京	武蔵村山市立第一中学校		18	8:44	8:51	8:54 ~ 9:04	9:19	B	9:24 ~ 9:43	9:48 ~ 9:57	10:05	10:10	10:20	10:25 ~ 10:45	②	8:44 ~ 10:40
	3	西関東	朝霞市立朝霞第四中学校		30	8:54	9:01	9:04 ~ 9:14	9:29	A	9:34 ~ 9:53	9:58 ~ 10:07	10:15	10:20	10:30	10:35 ~ 10:55	③	8:54 ~ 10:50
	4	東関東	真岡市立真岡東中学校	○	19	9:04	9:11	9:14 ~ 9:24	9:39	B	9:44 ~ 10:03	10:08 ~ 10:17	10:25	10:30	10:40	10:45 ~ 11:05	④	9:04 ~ 11:00
	5	北海道	小清水町立小清水中学校		21	9:14	9:21	9:24 ~ 9:34	9:49	A	9:54 ~ 10:13	10:18 ~ 10:27	10:35	10:40	10:50	10:55 ~ 11:15	⑤	9:14 ~ 11:10
	6	北陸	滑川市立滑川中学校		30	9:24	9:31	9:34 ~ 9:44	9:59	B	10:04 ~ 10:23	10:28 ~ 10:37	10:45	10:50	11:00	11:05 ~ 11:25	⑥	9:24 ~ 11:20
	7	西関東	伊奈町立伊奈中学校		27	9:34	9:41	9:44 ~ 9:54	10:09	A	10:14 ~ 10:33	10:38 ~ 10:47	10:55	11:00	11:10	11:15 ~ 11:35	⑦	9:34 ~ 11:30
	8	東北	一戸町立一戸中学校	○	22	9:44	9:51	9:54 ~ 10:04	10:19	B	10:24 ~ 10:43	10:48 ~ 10:57	11:05	11:10	11:20	11:25 ~ 11:45	⑧	9:44 ~ 11:40
	休 憩 11:17 ~ 11:35 (18)																	
	9	東京	東海大学付属高輪台高等学校中等部	○	21	10:09	10:16	10:19 ~ 10:29	10:44	A	10:49 ~ 11:08	11:13 ~ 11:22	11:30	11:35	11:45	11:50 ~ 12:10	⑨	10:09 ~ 12:05
	10	東関東	東金市立東金中学校		27	10:19	10:26	10:29 ~ 10:39	10:54	B	10:59 ~ 11:18	11:23 ~ 11:32	11:40	11:45	11:55	12:00 ~ 12:20	⑩	10:19 ~ 12:15
	11	北海道	旭川市立旭川中学校		18	10:29	10:36	10:39 ~ 10:49	11:04	A	11:09 ~ 11:28	11:33 ~ 11:42	11:50	11:55	12:05	12:10 ~ 12:30	⑪	10:29 ~ 12:25
	12	東関東	松戸市立小金南中学校	○	28	10:39	10:46	10:49 ~ 10:59	11:14	B	11:19 ~ 11:38	11:43 ~ 11:52	12:00	12:05	12:15	12:20 ~ 12:40	⑫	10:39 ~ 12:35
	13	東北	大潟村立大潟中学校	○	13	10:49	10:56	10:59 ~ 11:09	11:24	A	11:29 ~ 11:48	11:53 ~ 12:02	12:10	12:15	12:25	12:30 ~ 12:50	⑬	10:49 ~ 12:45
14	西関東	さいたま市立田島中学校	○	29	10:59	11:06	11:09 ~ 11:19	11:34	B	11:39 ~ 11:58	12:03 ~ 12:12	12:20	12:25	12:35	12:40 ~ 13:00	⑭	10:59 ~ 12:55	
15	北陸	射水市立新湊中学校・射水市立新湊南中学校	○	30	11:09	11:16	11:19 ~ 11:29	11:44	A	11:49 ~ 12:08	12:13 ~ 12:22	12:30	12:35	12:45	12:50 ~ 13:10	⑮	11:09 ~ 13:05	
休 憩 12:42 ~ 13:15 (33)																		
表 彰 式 13:15 ~ 13:35																		
客 席 入 替 え 13:35 ~ 14:15 (40)																		
中 学 生 部 門 (後 半)	開 会 式 14:15 ~																	
	16	北陸	氷見市立西條中学校・氷見市立南部中学校	○	20	12:59	13:06	13:09 ~ 13:19	13:34	A	13:39 ~ 13:58	14:03 ~ 14:12	14:20	14:25	14:35	14:40 ~ 15:00	①	12:59 ~ 14:55
	17	北海道	上富良野町立上富良野中学校	○	28	13:09	13:16	13:19 ~ 13:29	13:44	B	13:49 ~ 14:08	14:13 ~ 14:22	14:30	14:35	14:45	14:50 ~ 15:10	②	13:09 ~ 15:05
	18	東京	福生市立福生第二中学校	○	30	13:19	13:26	13:29 ~ 13:39	13:54	A	13:59 ~ 14:18	14:23 ~ 14:32	14:40	14:45	14:55	15:00 ~ 15:20	③	13:19 ~ 15:15
	19	西関東	越谷市立東中学校		22	13:29	13:36	13:39 ~ 13:49	14:04	B	14:09 ~ 14:28	14:33 ~ 14:42	14:50	14:55	15:05	15:10 ~ 15:30	④	13:29 ~ 15:25
	20	東関東	水戸市立第一中学校		30	13:39	13:46	13:49 ~ 13:59	14:14	A	14:19 ~ 14:38	14:43 ~ 14:52	15:00	15:05	15:15	15:20 ~ 15:40	⑤	13:39 ~ 15:35
	21	東北	八戸市・ピアチューレジュニア吹奏楽団		7	13:49	13:56	13:59 ~ 14:09	14:24	B	14:29 ~ 14:48	14:53 ~ 15:02	15:10	15:15	15:25	15:30 ~ 15:50	⑥	13:49 ~ 15:45
	22	東関東	八千代町立東中学校		30	13:59	14:06	14:09 ~ 14:19	14:34	A	14:39 ~ 14:58	15:03 ~ 15:12	15:20	15:25	15:35	15:40 ~ 16:00	⑦	13:59 ~ 15:55
	23	東北	秋田市立勝平中学校		25	14:09	14:16	14:19 ~ 14:29	14:44	B	14:49 ~ 15:08	15:13 ~ 15:22	15:30	15:35	15:45	15:50 ~ 16:10	⑧	14:09 ~ 16:05
	休 憩 15:42 ~ 16:00 (18)																	
	24	東京	東大和市立第一中学校		15	14:34	14:41	14:44 ~ 14:54	15:09	A	15:14 ~ 15:33	15:38 ~ 15:47	15:55	16:00	16:10	16:15 ~ 16:35	⑨	14:34 ~ 16:30
	25	北海道	東川町立東川中学校	○	24	14:44	14:51	14:54 ~ 15:04	15:19	B	15:24 ~ 15:43	15:48 ~ 15:57	16:05	16:10	16:20	16:25 ~ 16:45	⑩	14:44 ~ 16:40
	26	北海道	札幌市立清田中学校	○	30	14:54	15:01	15:04 ~ 15:14	15:29	A	15:34 ~ 15:53	15:58 ~ 16:07	16:15	16:20	16:30	16:35 ~ 16:55	⑪	14:54 ~ 16:50
	27	西関東	さいたま市立大宮南中学校		30	15:04	15:11	15:14 ~ 15:24	15:39	B	15:44 ~ 16:03	16:08 ~ 16:17	16:25	16:30	16:40	16:45 ~ 17:05	⑫	15:04 ~ 17:00
	28	西関東	鳩山町立鳩山中学校	○	30	15:14	15:21	15:24 ~ 15:34	15:49	A	15:54 ~ 16:13	16:18 ~ 16:27	16:35	16:40	16:50	16:55 ~ 17:15	⑬	15:14 ~ 17:10
29	北陸	射水市立小杉中学校		30	15:24	15:31	15:34 ~ 15:44	15:59	B	16:04 ~ 16:23	16:28 ~ 16:37	16:45	16:50	17:00	17:05 ~ 17:25	⑭	15:24 ~ 17:20	
30	東関東	宇都宮市立河内中学校	○	27	15:34	15:41	15:44 ~ 15:54	16:09	A	16:14 ~ 16:33	16:38 ~ 16:47	16:55	17:00	17:10	17:15 ~ 17:35	⑮	15:34 ~ 17:30	
休 憩 17:07 ~ 17:40 (33)																		
表 彰 式 17:40 ~ 18:00																		

※楽器搬入/楽器積込み時刻は、トラックに積んできたすべての楽器および機材等を、搬入/積込みをする時刻です。

※音出し・チューニングの開始時刻は入室時間、終了時刻は練習終了の時刻を示します。

第24回 東日本学校吹奏楽大会進行表 [主管:東関東吹奏楽連盟]

※ 参加要項と変更がありますので、ご注意ください。

第2日 10月13日(日) 小学生部門・高等学校部門

水戸市民会館グロースホール

音出しA:中ホール(4F) 音出しB:小ホール(4F) チューニング:展示室(2F)

部	順	支部	団体名	ピアノ	人数	受付完了	楽器搬入 楽器・ 補助員 集合時刻	楽器搬入	誘導開始(3F)	音出し(4F)	チューニング(2F)	舞台袖(1F)	演奏開始	写真撮影	楽器積込	楽器置場(3F) 使用可能時間	
小 学 生 部 門	開 会 式 9:50 ~																
	1	北海道	遠軽町立東小学校		40	8:34	8:41	8:44 ~ 8:54	9:09	A	9:14 ~ 9:33	9:38 ~ 9:47	9:55	10:00	10:10	10:15 ~ 10:35	⑥ 8:34 ~ 10:30
	2	東関東	船橋市立葛飾小学校		37	8:44	8:51	8:54 ~ 9:04	9:19	B	9:24 ~ 9:43	9:48 ~ 9:57	10:05	10:10	10:20	10:25 ~ 10:45	⑦ 8:44 ~ 10:40
	3	北海道	新琴似北プラスバンド		44	8:54	9:01	9:04 ~ 9:14	9:29	A	9:34 ~ 9:53	9:58 ~ 10:07	10:15	10:20	10:30	10:35 ~ 10:55	⑧ 8:54 ~ 10:50
	4	北陸	高岡市立野村小学校		17	9:04	9:11	9:14 ~ 9:24	9:39	B	9:44 ~ 10:03	10:08 ~ 10:17	10:25	10:30	10:40	10:45 ~ 11:05	⑨ 9:04 ~ 11:00
	5	西関東	さいたま市立官原小学校	○	63	9:14	9:21	9:24 ~ 9:34	9:49	A	9:54 ~ 10:13	10:18 ~ 10:27	10:35	10:40	10:50	10:55 ~ 11:15	⑩ 9:14 ~ 11:10
	6	東関東	船橋市立西海神小学校	○	59	9:24	9:31	9:34 ~ 9:44	9:59	B	10:04 ~ 10:23	10:28 ~ 10:37	10:45	10:50	11:00	11:05 ~ 11:25	⑪ 9:24 ~ 11:20
	7	東京	武蔵野市立第三小学校吹奏楽団	○	41	9:34	9:41	9:44 ~ 9:54	10:09	A	10:14 ~ 10:33	10:38 ~ 10:47	10:55	11:00	11:10	11:15 ~ 11:35	⑫ 9:34 ~ 11:30
	休 憩 11:07 ~ 11:25 (18)																
	8	東関東	習志野市立東習志野小学校		56	9:59	10:06	10:09 ~ 10:19	10:34	B	10:39 ~ 10:58	11:03 ~ 11:12	11:20	11:25	11:35	11:40 ~ 12:00	① 9:59 ~ 11:55
	9	東北	盛岡市立城北小学校	○	58	10:09	10:16	10:19 ~ 10:29	10:44	A	10:49 ~ 11:08	11:13 ~ 11:22	11:30	11:35	11:45	11:50 ~ 12:10	② 10:09 ~ 12:05
	10	東京	中野区立武蔵台小学校		33	10:19	10:26	10:29 ~ 10:39	10:54	B	10:59 ~ 11:18	11:23 ~ 11:32	11:40	11:45	11:55	12:00 ~ 12:20	③ 10:19 ~ 12:15
	11	西関東	さいたま市立大宮南小学校	○	47	10:29	10:36	10:39 ~ 10:49	11:04	A	11:09 ~ 11:28	11:33 ~ 11:42	11:50	11:55	12:05	12:10 ~ 12:30	④ 10:29 ~ 12:25
12	東北	仙台市立向陽台小学校		58	10:39	10:46	10:49 ~ 10:59	11:14	B	11:19 ~ 11:38	11:43 ~ 11:52	12:00	12:05	12:15	12:20 ~ 12:40	⑤ 10:39 ~ 12:35	
13	東北	伊達市立伊達小学校		30	10:49	10:56	10:59 ~ 11:09	11:24	A	11:29 ~ 11:48	11:53 ~ 12:02	12:10	12:15	12:25	12:30 ~ 12:50	⑥ 10:49 ~ 12:45	
休 憩 12:22 ~ 12:55 (33)																	
表 彰 式 12:55 ~ 13:15																	
客 席 入 れ 替 え 13:15 ~ 14:00 (45)																	
高 等 学 校 部 門	開 会 式 14:00 ~																
	1	東関東	栃木県立真岡高等学校		28	12:44	12:51	12:54 ~ 13:04	13:19	A	13:24 ~ 13:43	13:48 ~ 13:57	14:05	14:10	14:20	14:25 ~ 14:45	⑦ 12:44 ~ 14:40
	2	北陸	福井県立福井商業高等学校	○	30	12:54	13:01	13:04 ~ 13:14	13:29	B	13:34 ~ 13:53	13:58 ~ 14:07	14:15	14:20	14:30	14:35 ~ 14:55	⑧ 12:54 ~ 14:50
	3	東北	福島県立磐城桜が丘高等学校	○	30	13:04	13:11	13:14 ~ 13:24	13:39	A	13:44 ~ 14:03	14:08 ~ 14:17	14:25	14:30	14:40	14:45 ~ 15:05	⑨ 13:04 ~ 15:00
	4	西関東	埼玉県立入間向陽高等学校		30	13:14	13:21	13:24 ~ 13:34	13:49	B	13:54 ~ 14:13	14:18 ~ 14:27	14:35	14:40	14:50	14:55 ~ 15:15	⑩ 13:14 ~ 15:10
	5	北陸	富山県立富山南高等学校	○	29	13:24	13:31	13:34 ~ 13:44	13:59	A	14:04 ~ 14:23	14:28 ~ 14:37	14:45	14:50	15:00	15:05 ~ 15:25	⑪ 13:24 ~ 15:20
	6	東京	東京都立付属高等学校	○	30	13:34	13:41	13:44 ~ 13:54	14:09	B	14:14 ~ 14:33	14:38 ~ 14:47	14:55	15:00	15:10	15:15 ~ 15:35	⑫ 13:34 ~ 15:30
	休 憩 15:07 ~ 15:25 (18)																
	7	東関東	東海大学付属市原望洋高等学校		28	13:59	14:06	14:09 ~ 14:19	14:34	A	14:39 ~ 14:58	15:03 ~ 15:12	15:20	15:25	15:35	15:40 ~ 16:00	① 13:59 ~ 15:55
	8	東北	秋田県立湯沢翔北高等学校		30	14:09	14:16	14:19 ~ 14:29	14:44	B	14:49 ~ 15:08	15:13 ~ 15:22	15:30	15:35	15:45	15:50 ~ 16:10	② 14:09 ~ 16:05
	9	西関東	高崎市立高崎経済大学附属高等学校		30	14:19	14:26	14:29 ~ 14:39	14:54	A	14:59 ~ 15:18	15:23 ~ 15:32	15:40	15:45	15:55	16:00 ~ 16:20	③ 14:19 ~ 16:15
	10	北海道	札幌山の手高等学校		25	14:29	14:36	14:39 ~ 14:49	15:04	B	15:09 ~ 15:28	15:33 ~ 15:42	15:50	15:55	16:05	16:10 ~ 16:30	④ 14:29 ~ 16:25
	11	北海道	旭川志峯高等学校		15	14:39	14:46	14:49 ~ 14:59	15:14	A	15:19 ~ 15:38	15:43 ~ 15:52	16:00	16:05	16:15	16:20 ~ 16:40	⑤ 14:39 ~ 16:35
	12	西関東	埼玉県立三郷北高等学校	○	30	14:49	14:56	14:59 ~ 15:09	15:24	B	15:29 ~ 15:48	15:53 ~ 16:02	16:10	16:15	16:25	16:30 ~ 16:50	⑥ 14:49 ~ 16:45
	休 憩 16:22 ~ 16:40 (18)																
	13	東京	日本大学第一高等学校		30	15:14	15:21	15:24 ~ 15:34	15:49	A	15:54 ~ 16:13	16:18 ~ 16:27	16:35	16:40	16:50	16:55 ~ 17:15	⑦ 15:14 ~ 17:10
	14	東北	岩手県立一関第一高等学校		30	15:24	15:31	15:34 ~ 15:44	15:59	B	16:04 ~ 16:23	16:28 ~ 16:37	16:45	16:50	17:00	17:05 ~ 17:25	⑧ 15:24 ~ 17:20
	15	東京	攻玉社高等学校	○	30	15:34	15:41	15:44 ~ 15:54	16:09	A	16:14 ~ 16:33	16:38 ~ 16:47	16:55	17:00	17:10	17:15 ~ 17:35	⑨ 15:34 ~ 17:30
16	北陸	富山県立新湊高等学校		30	15:44	15:51	15:54 ~ 16:04	16:19	B	16:24 ~ 16:43	16:48 ~ 16:57	17:05	17:10	17:20	17:25 ~ 17:45	⑩ 15:44 ~ 17:40	
17	北海道	札幌大谷中学校・高等学校	○	30	15:54	16:01	16:04 ~ 16:14	16:29	A	16:34 ~ 16:53	16:58 ~ 17:07	17:15	17:20	17:30	17:35 ~ 17:55	⑪ 15:54 ~ 17:50	
18	東関東	栃木県立真岡女子高等学校	○	30	16:04	16:11	16:14 ~ 16:24	16:39	B	16:44 ~ 17:03	17:08 ~ 17:17	17:25	17:30	17:40	17:45 ~ 18:05	⑫ 16:04 ~ 18:00	
休 憩 17:37 ~ 18:10 (33)																	
表 彰 式 18:10 ~ 18:30																	

※楽器搬入/楽器積込時刻は、トラックに積んできたすべての楽器および機材等を、搬入/積込みをする時刻です。

※音出し・チューニングの開始時刻は入室時間、終了時刻は練習終了の時刻を示します。

東日本学校吹奏楽大会実施規定

第1章 総 則

(大会名称)

第1条 この大会は「東日本学校吹奏楽大会」という。

(実施)

第2条 本大会は、各吹奏楽連盟理事長より推薦された吹奏楽団体が参加して、毎年10月第2週の土曜日・日曜日に実施する。

この大会の事業年度は4月1日から翌年3月末日とする。

(各吹奏楽連盟)

第3条 選出母体たる各吹奏楽連盟は次のとおりとする。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| (1) 北海道吹奏楽連盟 | (2) 東北吹奏楽連盟 | (3) 東関東吹奏楽連盟 |
| (4) 西関東吹奏楽連盟 | (5) 東京都吹奏楽連盟 | (6) 北陸吹奏楽連盟 |

(会場・日時)

第4条 実施会場・日時などの必要事項は各吹奏楽連盟理事長、事務局長で構成する東日本学校吹奏楽大会企画委員会（以下 企画委員会）で決定する。

主管をする吹奏楽連盟の理事長は大会会長となる。企画委員は大会開催時大会委員となる。

企画委員会は毎年3月上旬までに次年度の実施要項を決める。

第2章 実施部門および参加人員

(実施部門)

第5条 実施部門は次のとおりとする。

- (1) 小学生部門
- (2) 中学生部門
- (3) 高等学校部門

(編成・演奏人員)

第6条 編成は、木管、金管、打楽器を主体とし、電子楽器の使用を認めない。ただし、小学生部門については、低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。

また、各部門の演奏人員は次のとおりとする。なお、指揮者は演奏人員には含まない。

- (1) 小学生部門・・・自由
- (2) 中学生部門・・・30名 以内
- (3) 高等学校部門・・・30名 以内

第3章 資 格

(参加資格)

第7条 参加資格は各吹奏楽連盟に登録され、かつ中学生と高等学校においては各大会の小編成の部門に参加した団体で次のとおりとする。

(1) 小学生部門

構成メンバーは小学校に在籍している児童とする。

参加形態は以下のとおりとする。

① 単独校

② 合同バンド

部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない小学校が、学校長の許可のもと編成する団体。なお、学校の統廃合に伴う合同のバンドについても出場を認める。

③ 地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生^{※1}で構成された団体。

(2) 中学生部門

構成メンバーは中学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内、または同一団体内の小学生^{※1}の参加は認める）

参加形態は以下のとおりとする。

① 単独校

② 合同バンド

部員不足により単独の学校単位で大会等に参加できない中学校が、学校長の許可のもと編成する団体。なお、学校の統廃合に伴う合同のバンドについても出場を認める。

③ 地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生^{※1}、中学生^{※2}で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生や中学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

(3) 高等学校部門

構成メンバーは同一高等学校に在籍している生徒とする。なお、学校の統廃合に伴う合同のバンドについては出場を認める。（同一経営の学園内の小学生・中学生の参加は認める）

※1 小学生

学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。

※2 中学生

学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

- 2 その他、第7条第1項(1)－②、③並びに(2)－②、③に該当しない団体の参加については、企画委員会でこれを検討し、参加の可否を決定する。
- 3 第7条第1項により参加資格を有する団体であっても、その年度の全日本吹奏楽コンクールの予選となる部門に出場した団体と、その年度の全日本小学生バンドフェスティバルに出場する団体は、本大会に参加することはできない。

(指揮者)

第8条 指揮者の資格については制限しないが、同一指揮者が同一部門の二つ以上の団体に重複して指揮することは認めない。

(入賞取消)

第9条 参加団体の資格に疑義あるときは、出場を停止または入賞を取り消す。

第4章 演奏曲および演奏時間

(演奏曲)

第10条 各吹奏楽連盟主催の大会で演奏した任意の1曲とする。(組曲は1曲とみなす)

(審査)

第11条 参加団体は、第10条による曲を演奏し審査を受ける。

(著作権)

第12条 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。

(演奏時間)

第13条 演奏時間は7分以内とする。演奏時間が7分を超えた場合は、審査・表彰の対象としない。

(演奏順序)

第14条 部門順序と出演順序はその年の企画委員会において決める。

第5章 審査および表彰

(審査員)

第15条 審査員は企画委員会で選出し大会会長が委嘱する。審査員の数は7名とする。審査方法は別に定める審査内規による。

(表彰)

第16条 各団体に「金賞」、「銀賞」、「銅賞」を贈る。また、全団体の指揮者に指揮者賞を贈る。

第6章 代 表

(支部代表)

第17条 本大会に各吹奏楽連盟より推薦する団体数は、企画委員会で前年度3月上旬までに決める。各吹奏楽連盟理事長は、本大会開催日の3週間前までに大会会長に推薦する団体を報告する。

(参加費用)

第18条 本大会参加に要する費用は参加団体の負担とする。

第7章 そ の 他

(共催・後援・協賛)

第19条 本大会の実施にあたり企画委員会が必要と認めた場合は、共催、後援および協賛団体を持つことができる。

(実行委員会・事務局)

第20条 本大会実行委員は主管吹奏楽連盟の役員があたる。

また、大会事務局は主管連盟の事務局とする。

(開催細目)

第21条 その他の開催上の細目については実行委員会が決める。

(改定)

第22条 この規定は企画委員会の議により改定することができる。

- 2 緊急時の場合、主管連盟からの提案により、企画委員の過半数を超える賛成で、当年度に限り東日本学校吹奏楽大会実施規定（細則を含む）を変更して実施することができる。なお、賛否が同数の場合は主管連盟の決するところによる。

付則 この規定は平成25年4月1日より実施する。

平成14年	1月21日	企画委員会決定
平成16年	2月10日	企画委員会一部改定
平成17年	1月26日	企画委員会一部改定
平成18年	1月30日	企画委員会一部改定
平成19年	1月29日	企画委員会一部改定
平成19年	10月5日	企画委員会一部改定
平成21年	2月28日	企画委員会一部改定
平成22年	7月18日	企画委員会一部改定
平成23年	3月6日	企画委員会一部改定
平成24年	3月3日	企画委員会一部改定
平成24年	10月12日	企画委員会一部改定
平成25年	3月3日	企画委員会一部改定
平成26年	3月2日	企画委員会一部改定
平成31年	3月3日	企画委員会一部改定
令和2年	3月20日	企画委員会一部改定
令和3年	7月13日	企画委員会一部改定
令和4年	10月7日	企画委員会一部改定
令和6年	3月7日	企画委員会一部改定

東日本学校吹奏楽大会審査内規

- 第1条 この内規は東日本学校吹奏楽大会実施規定第15条に基づき審査および判定について定めるものである。
- 第2条 審査員は演奏曲を「技術」と「表現」の2項目について、各項目10段階で評価する。
- 第3条 審査結果の判定は企画委員会が行う。
- 第4条 審査員の最高点および最低点を除いた評価に基づき、全団体へ「金賞」、「銀賞」、「銅賞」のいずれかを贈る。ただし、グループ分けが困難な場合、金・銀・銅の比率は3：4：3を目安とする。
また、全団体の指揮者に「指揮者賞」を贈る。
- 第5条 第4条による結果は企画委員会で決定し、審査員に報告する。
- 第6条 審査票は出演団体に渡し、審査一覧表は企画委員会が管理し一部分を公表する。
- 第7条 この内規は企画委員会の議により改定することができる。
- 付 則 この規定は平成23年4月1日より実施する。

平成14年 1月23日企画委員会決定
平成15年 1月17日企画委員会一部改定
平成16年 2月10日企画委員会一部改定
平成17年 1月26日企画委員会一部改定
平成18年 1月30日企画委員会一部改定
平成19年 1月29日企画委員会一部改定
平成19年10月 5日企画委員会一部改定
平成22年10月 8日企画委員会一部改定

第24回 東日本学校吹奏楽大会

大会名誉顧問	平野 廣海	三塚 尚可	
大会顧問	八島 健治	下里 矩生	米谷 久男
	林 尚彦	松原 清	新妻 寛
	大滝 実	折原 弘一	

大会委員

大会会長	千田 豊	東関東吹奏楽連盟理事長
大会副会長	井田 重芳	北海道吹奏楽連盟理事長
	鈴木 芳夫	東北吹奏楽連盟理事長
	一瀬 純司	西関東吹奏楽連盟理事長
	齊藤 厚子	東京都吹奏楽連盟理事長
	北村 善哉	北陸吹奏楽連盟理事長
大会委員	山田 洋介	北海道吹奏楽連盟事務局長
	木村 仁彦	東北吹奏楽連盟事務局長
	小泉 信介	西関東吹奏楽連盟事務局長
	花村 温子	東京都吹奏楽連盟事務局長
	山崎 伸久	北陸吹奏楽連盟事務局長
	星 弘敏	東関東吹奏楽連盟事務局長

第24回東日本学校吹奏楽大会 大会事務局

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内
東関東吹奏楽連盟

事務局長 星 弘敏・事務主事 藤井 恵

E-mail : entry@hksuiren.gr.jp

Web : <http://www.hksuiren.gr.jp/>

